

平成18年加美町議会第1回定例会会議録第2号

平成18年3月9日(木曜日)

出席議員(19名)

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
4番	一條光君	5番	吉岡博道君
6番	門脇幸悦君	7番	下山孝雄君
8番	沼田雄哉君	9番	工藤清悦君
10番	三浦英典君	11番	佐藤善一君
12番	近藤義次君	13番	佐藤澄男君
14番	福島久義君	15番	尾形勝君
16番	高橋源吉君	17番	一條寛君
18番	星義之佑君	19番	猪股信俊君
20番	米澤秋男君		

欠席議員 なし

欠 員(1名)

説明のため出席した者

町	長	星	明朗君
助	役	清野	健一君
収	入	堀川	勇逸君
総	務	今野	正晴君
課	長	佐々木	幸輝君
危機管理監兼	室長	早坂	仁君
企画財政課	長	猪股	雄一君
町民課	長	古内	公雄君
税務課	長	早坂	宏也君
農林課	長	大類	恭一君
森林整備対策	室長		

商工観光課長 やくらい高原温泉	伊藤 東 君
保養センター所長	早坂 忠幸 君
建設課長	板垣 政義 君
保健福祉課長	柳川 文俊 君
上下水道課長	二瓶 悟 君
会計課長	佐藤 勇悦 君
小野田支所長	小松 信一 君
宮崎支所長	岩淵 浩弥 君
総務課長補佐	吉田 恵 君
教育長	伊藤 善一郎 君
教育次長	森田 善孝 君
教育総務課長	竹中 直昭 君
生涯学習課長	星 秀吾 君
体育振興課長	三浦 又英 君
農業委員会会長	兔原 伸一 君
農業委員会事務局長	川熊 忠男 君
代表監査委員	引地 田路子 君
監査委員書記	佐藤 鉄郎 君

事務局職員出席者

事務局長	澤口 信 君
副参事兼議事調査係長	鈴木 茂 君
主 事	伊藤 一衛 君
主 事	千葉 美智子 君

議事日程 第2号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第18号 加美玉造土地開発公社の定款変更について
- 第 3 議案第19号 古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町及び

田尻町に公の施設を利用させること並びに古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町及び田尻町の公の施設を利用することを廃止する協議について

第 4 議案第 2 0 号 大崎市に公の施設を利用させること及び大崎市の公の施設を利用することの協議について

第 5 議案第 2 1 号 大崎地域広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について

第 6 議案第 2 2 号 宮城県市町村自治振興センターを組織する地方公共団体の数の減少について

第 7 議案第 2 3 号 宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について

第 8 議案第 2 4 号 宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について

第 9 議案第 2 5 号 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更について

規

第 1 0 議案第 2 6 号 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更について

規

第 1 1 議案第 2 7 号 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更について

第 1 2 議案第 2 8 号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について

つ

第 1 3 議案第 2 9 号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について

て

第 1 4 議案第 3 0 号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について

つ

第 1 5 議案第 3 1 号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について

て

第 1 6 議案第 3 2 号 大崎地方水道水質検査協議会の廃止について

- 第17 議案第33号 平成17年度加美町一般会計補正予算(第10号)
- 第18 議案第34号 平成17年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第19 議案第35号 平成17年度加美町老人保健特別会計補正予算(第3号)
- 第20 議案第36号 平成17年度加美町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第21 議案第37号 平成17年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算(第2号)
- 第22 議案第38号 平成17年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計補正予算(第3号)
- 第23 議案第39号 平成17年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 第24 議案第40号 平成17年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)
- 第25 議案第41号 平成17年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算(第3号)
- 第26 議案第42号 平成17年度加美町水道事業会計補正予算(第4号)
- 第27 議案第43号 平成18年度加美町一般会計予算
- 第28 議案第44号 平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第29 議案第45号 平成18年度加美町老人保健特別会計予算
- 第30 議案第46号 平成18年度加美町介護保険特別会計予算
- 第31 議案第47号 平成18年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第32 議案第48号 平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 第33 議案第49号 平成18年度加美町霊園事業特別会計予算
- 第34 議案第50号 平成18年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 第35 議案第51号 平成18年度加美町下水道事業特別会計予算
- 第36 議案第52号 平成18年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 第37 議案第53号 平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算
- 第38 議案第54号 平成18年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第38まで

午前10時00分 開議

議長（米澤秋男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は15名であります。2番米木正二君、6番門脇幸悦君、14番福島久義君、15番尾形勝君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、11番佐藤善一君、12番近藤義次君を指名いたします。

昨日、下山孝雄議員の質問に対する答弁漏れがありましたので、税務課長より発言の申し出がありますので、それを許可いたします。税務課長。

税務課長（古内公雄君） きのう、下山議員に答弁した数値283については、きのう議決いただいた改正案の試算を作成中の数字であり、平成17年度分については170と訂正させていただきます。

それから、17年度の当初予算に対してきのう議決いただいた数値の差ということでございますので、答弁を申し上げたいと思います。

所得割の額については2億3,159万円の増でございます。資産割については1,883万円の減でございます。均等割については5,000円アップですから、8,176万2,000円の増です。それから、平等割が3万2,000円から3万8,400円でございますので、3,732万6,000円です。これらのトータルが3億3,184万8,000円でございます。

それから、限度超過の世帯でございますが、先ほど答弁申し上げましたとおり、平成17年度の170世帯が484世帯にふえます。その差額が314世帯です。それらの限度超過額の額のトータルが6,202万8,000円でございます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） よろしいですね。

日程第2 議案第18号 加美玉造土地開発公社の定款変更について

- 第3 議案第19号 古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町及び田尻町に公の施設を利用させること並びに古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町及び田

尻町の公の施設を利用することを廃止する協議について

第 4 議案第 20号 大崎市に公の施設を利用させること及び大崎市の公の施設を利用することの協議について

第 5 議案第 21号 大崎地域広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について

第 6 議案第 22号 宮城県市町村自治振興センターを組織する地方公共団体の数の減少について

第 7 議案第 23号 宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について

第 8 議案第 24号 宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について

第 9 議案第 25号 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更について

第 10 議案第 26号 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村非常勤消防団員

補償報償組合規約の変更について

第 11 議案第 27号 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更について

第 12 議案第 28号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う

規約の変更について

第 13 議案第 29号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約

の変更について

第 14 議案第 30号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う

規約の変更について

第 15 議案第 31号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約

の変更について

第16 議案第32号 大崎地方水道水質検査協議会の廃止について

議長（米澤秋男君） お諮りいたします。

日程第2、議案第18号加美玉造土地開発公社の定款変更について、日程第3、議案第19号古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町及び田尻町に公の施設を利用させること並びに古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町及び田尻町の公の施設を利用することを廃止する協議について、日程第4、議案第20号大崎市に公の施設を利用させること及び大崎市の公の施設を利用することの協議について、日程第5、議案第21号大崎地域広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、日程第6、議案第22号宮城県市町村自治振興センターを組織する地方公共団体の数の減少について、日程第7、議案第23号宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、日程第8、議案第24号宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について、日程第9、議案第25号宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更について、日程第10、議案第26号宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更について、日程第11、議案第27号宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更について、日程第12、議案第28号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について、日程第13、議案第29号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について、日程第14、議案第30号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について、日程第15、議案第31号宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について、日程第16、議案第32号大崎地方水道水質検査協議会の廃止について、以上15件はいずれも市町村合併に伴う議案であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき、一括議題、一括採決といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第18号から日程第16、議案第32号までを一括議題、一括採決することに決しました。

日程第2、議案第18号から日程第16、議案第32号までを一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） おはようございます。

2日目ではありますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ただいま議長から議案第18号から議案第32号まで一括提案がございましたので、一括提案説明をさせていただきます。

議案第18号、加美玉造土地開発公社の定款変更について、議案第19号、古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町及び田尻町に公の施設を利用させること並びに古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町及び田尻町の公の施設を利用することを廃止する協議について、議案第20号、大崎市に公の施設を利用させること及び大崎市の公の施設を利用することの協議について、議案第21号、大崎地域広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、議案第22号、宮城県市町村自治振興センターを組織する地方公共団体の数の減少について、議案第23号、宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、議案第24号、宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について、議案第25号、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更について、議案第26号、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更について、議案第27号、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更について、議案第28号、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について、議案第29号、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について、議案第30号、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について、議案第31号、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の増加及びそれに伴う規約の変更について、議案第32号、大崎地方水道水質検査協議会の廃止について、以上15カ件は、廃置分合による大崎市や気仙沼市の誕生に伴う一部事務組合等の規約の変更や協議を行うものであることから、別紙のとおり議案番号、議案名、議案の効力発生する日、その根拠法令、議案の概要をまとめましたので、その資料をもって一括説明をさせていただきたいと思っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） このことには賛成申し上げるわけですが、関連して町長にお尋ねをするんですが、町村長会の存在というのはどういう形になるわけですか。議長会も解散ということになるんですけども、この辺も議長にもお聞きしたいんですが、今後の大崎町村長会、あるいは大崎議長会のあり方についてですね、多分解散したからといって皆なくなるわけではないと思いますが、4月からの考え方なり進め方についてお尋ねをいたしたいと思っております。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） ただいまの御質問でございますが、大崎町村会は3月30日をもって廃止となります。それで、正確には3月31日ということになるかと思いますが、新年度からは大崎町村会の方針として決定をいたしましたことは、町村会は廃止をします。事務局もなくすと。それで、いろいろな事務が、それでも法令外負担金の審査等々について事務的なものは多少残るということがありまして、その件については大崎地域広域行政事務組合に付託をすることで決定をいたしております。

しかし、考えてみますと、いわゆる大崎地方から北部の各市町村はほとんどが合併をしております。大崎には加美町と色麻町、そして美里町、そして涌谷町と4町残るわけでありまして、また、南三陸町、本吉町、女川町、この3町が残る。大崎以北では7町しか残っていないということなんですが、一転翻りまして、いわゆる黒川郡以南といいますか、については全然合併が進んでいなくて、町村会が蔽として存在をしているという現状を見まして、やはり北の方としても、何らかの組織がなければバランス上まずいのではないかと私自身も考えまして、実は大崎地域に残る四つの町に声がけをいたしまして、何らかの形で組織を残すべきではないのかということと相談をいたしまして、それを受けて、それでは南三陸町ほか女川町、本吉町にも相談をしてみようということでお話しかけをいたしました。また、そこからは進んでいないのでありますが、多分、県北町村会的な組織ができるのではないかと。方向としてはそういう方向で、美里町の町長を代表にして話しかけをいただくように。それで、とりあえず北の3町にはお話をし、大方の方向についての賛成をいただいておりますので、そんなことで進むだろうと思います。

議長会については、米澤議長初めおいででありますから、話し合いをしていただいて、もしかすれば、私どもとも話をするということについてはやぶさかではないので、方向性を探っていきたいと思っております。

議長（米澤秋男君） 議長会の方もですか。（「はい」の声あり）

大崎議長会は、去る2月15日に解散式をやって、一応解散いたしました。任期は3月31日まで一応存在するわけですが、今後4町の議長方々ですね、連絡協議会的な形をとって、そしてまたその代表を1名、県の町村議長会の方に派遣する、送るということになっておりまして、既に美里町の沼津議長がその代表者ということになって決定をしております。

今後、そういう形で連絡協議会的な形で、これまでのような活発な議長会としての動きはできないと思っておりますけれども、やはりお互いに町としての存在があるわけですから、議長会としてもそれなりに町村会に準じて活動してまいりたいというふうにご考慮をいただいております。以上でございます。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより日程第2、議案第18号から日程第16、議案第32号までを採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第18号から日程第16、議案第32号までは、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第17 議案第33号 平成17年度加美町一般会計補正予算（第10号）

議長（米澤秋男君） 日程第17、議案第33号、平成17年度加美町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第33号、平成17年度加美町一般会計補正予算（第10号）について説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ2億8,485万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ154億8,822万8,000円とする補正予算と、中新田文化会館改修事業の継続費の変更及び町道整備事業など4件の繰越明許費の設定のほか、各種委託業務等の債務負担行為の追加17件、統合保育所建設事業など12件の地方債の変更を行うものであります。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税1,304万2,000円の増、使用料2,330万3,000円の減、国庫支出金として公立学校施設整備費補助金7,002万5,000円の増、県支出金として母子生活支援施設費負担金555万5,000円の増、文化財保護費委託金836万1,000円の減、財産収入で1,137万4,000円の減、繰入金として財政調整基金繰入金6,000万円の減、ふるさと創生基金繰入金1,200万円の減、町債で1億9,710万円の減などであります。

歳出につきましては、民生費では、老人保健特別会計繰出金3,545万円の増、介護保険特別会計繰出金1,632万1,000円の増、統合保育所建設事業費で1,268万5,000円の減。

衛生費では、健康増進施設費で1,031万円の減。

農林水産業費では、県営土地改良事業負担金1,277万6,000円の減、森林空間活用施設整備事業で602万円の減。

商工費では、小野田温泉保養センター等事業特別会計繰出金3,240万円の増。

土木費では、町道整備事業6,738万5,000円の減。

消防費では、大崎地域広域行政事務組合負担金937万8,000円の減。

教育費では、広原小学校の整備事業費7,680万円の減、宮崎小学校の大規模改修事業費では3,482万1,000

0円の減、中新田文化会館改修事業費 1,937万円の減などのほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番一條 光君。

4番（一條 光君） 13ページをお願いいたします。

使用料及び手数料で、健康増進施設 2,300万円の減となっております。この点に関しましては、支出においても 1,000万円台の減になっているわけでありますけれども、使用料に関してはかなりの額だろうと思えます。大きくもくろみが違ったなという感じがいたしますけれども、こういった背景にあるものは何だったのか、1年間を振り返ってですね、お聞かせをいただきたいと思えます。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 13ページの健康増進施設の使用料初め使用料全般についてというお話であります、特に13ページの 2,300万円については、いわゆるウォーターパーク等の使用料でございますが、今冬の豪雪あるいは全体的な落ち込みがあつての原因ととらえているところであります。職員一丸となって集客に努めさせていただいたわけでありますが、やはり12月からのあのような豪雪で、お客さんの足が遠のいたという結果が大きく響いているのではないかというふうな分析をいたしております。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号、平成17年度加美町一般会計補正予算（第10号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第33号、平成17年度加美町一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第18 議案第34号 平成17年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）

議長（米澤秋男君） 日程第18、議案第34号、平成17年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第34号、平成17年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、説明申し上げます。

今回、既定予算に、歳入歳出それぞれ2,881万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ26億4,180万4,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、国庫支出金の療養給付費等負担金831万3,000円の増、共同事業交付金1,262万6,000円の増、諸収入では929万円の増などであります。

歳出につきましては、保険給付費3,175万4,000円の増、共同事業拠出金140万8,000円の減などのほか事業費等の整理を行い、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号、平成17年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第34号、平成17年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第19 議案第35号 平成17年度加美町老人保健特別会計補正予算（第3号）

議長（米澤秋男君） 日程第19、議案第35号、平成17年度加美町老人保健特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第35号、平成17年度加美町老人保健特別会計補正予算（第3号）について、説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ1億7,998万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ29億185万3,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、支払基金交付金9,486万円の減、国庫支出金老人医療費負担金9,840万9,000円の

減、県支出金老人医療費負担金 2,293万 5,000円の減、一般会計繰入金 3,545万円の増などです。

歳出につきましては、医療給付費 1億 6,594万 9,000円の減などのほか、事業費等の整理を行い、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 町長にお尋ねをいたしますけれども、老人保健会計の中で活躍が一番するのは、保健婦の役割であります。きのうも行政改革の中で申し上げたわけですが、すべてが保健婦の肩にかかっているのが現状の新制度のあり方です。そういうことを考えると、行政改革の中で町長が増員ということできないとすれば、やはり中新田に1カ所に集中して、そこから各地区に派遣させる方法でもとらないと、合理的な新しい法律の運用ができないのではなからうかというような感じがするんですが、その辺についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 昨日も御質問の中でちょうだいいたしました。合併協議の中で職員数を減ずるということの協議が成立をいたしてございまして、それに沿って毎年4分の1を基準として職員を減らしているわけですが、しかし、答弁申し上げましたとおり、福祉関係の部門ではむしろ仕事が業務がふえてきている現状であります。あるいは、その現場等々においては職員を減ずることができない。よって、どうしてもいわゆるデスクワークの事務方の職員を減ずる方向で職員の協力をいただいで頑張ってきてもらっているわけですが、団塊の世代の大量退職に伴って激変緩和ということも考えられると、きのう答弁を申し上げました。

その中で、やはり高齢化がどんどん進み、そして、子育て支援等々の業務を拡大をするということになりますれば、一方で職員減をして、事務方の減をやっていく傍ら、弾力的に、業務が大幅にふえている部門については、やはり時代の要請にかなうような増員も考えていかなければならないのではないかと考えております。18年度中の状況を見ながら、後半、場合によっては技術職の雇用ということも考えていかなければならない。果たして新規の正職員とすべきか、あるいはノウハウを持っていらっしゃって、今現場でついでいない方々の、比較的年齢の多い方がいらっしゃれば、そういう方の再雇用ということも視野に入れながら検討していかなければならないだろうと。なかなか保健師の補充というのは、かつては非常に採用困難な時代がありましたから、そういうことも見きわめながら、慎重に長期的な視野に立って検討していかなければならないと考えております。（「集中の問題はどうですか。1カ所に集中して派遣する方法は」の声あり）

失礼しました。そのこともマンパワーの充実ということでは考えられる施策だと思っておりますが、合併して4

年目、3年過ぎた。だけど、まだ3年しかたっていないという意味にもとれると思いますし、本町集中方式ということもあるかもしれませんが、やはりサービスの現場というのは、その地域に近い方がやはりよりきめ細かなサービスができるのではないかと、私はそう考えておりますが、そのことについても検討の材料にさせていただきたいと、そう思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号、平成17年度加美町老人保健特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第35号、平成17年度加美町老人保健特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第20 議案第36号 平成17年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議長（米澤秋男君） 日程第20、議案第36号、平成17年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第36号、平成17年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、説明申し上げます。

今回、既定予算に、歳入歳出それぞれ9,454万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ15億9,283万8,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、介護保険料243万6,000円の減、国庫支出金として介護給付費負担金2,591万円の増、普通調整交付金1,642万8,000円の増、支払基金交付金2,210万9,000円の増、県支出金の介護給付費負担金1,619万3,000円の増、一般会計繰入金1,632万1,000円の増などであります。

歳出につきましては、保健給付費1億1,187万円の増などのほか、事業費等の整理を行い、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質

疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号、平成17年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号、平成17年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第21 議案第37号 平成17年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）

議長（米澤秋男君） 日程第21、議案第37号、平成17年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第37号、平成17年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）について、説明申し上げます。

今回、既定予算に、歳入歳出それぞれ97万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,046万1,000円とする補正予算と、町営駐車場施設清掃委託料と3件の債務負担行為の設定を行うものであります。歳入歳出予算については、建物災害共済金を財源に駐車場ゲートの修繕を行うものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 町長にお尋ねをするんですが、関連するんですが、町長、徳陽シティ銀行跡地は年々構わないでおけば腐ってくるだけだから、駐車場にする以外ないと思うんですが、どのような考えを持っているんですか。ちまたではいろいろな話を聞くわけですけども、町長の考え方についてお尋ねをいたしたいと思えます。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 当該跡地につきましては、町が買い取りをさせていただいて数年たつわけですが、その利用方法について商店会に諮問をいたしました。はっきりとした結論はなく、商店街振興のために何らかの利用をさせてほしいということですが、町としての考え方は、土地の形が非常に細長い土地

であります。そして、いわゆる東側、花楽小路の反対側についてはもっと狭くて、隣の石川薬局さんと共同で入り口として使用しているというような状況になっておりまして、余り大きな使い道はないのではないかと思います。やはり商店街にちょっとした買い物においでになった方々の駐輪場でありますとか、駐車場として整備をしてみたい。あるいは、いろいろなイベントのときには、お祭り広場的な、お休み場所的なものとして使用してみたい。

それで、当初予算で取り壊し、整地等のことも考えたのでありますが、予算的に少し足りなかったものがありますから、できれば補正予算等々で対応したいというふうに考えております。冬まつりのときにお隣の旧まるはち商店さんのお店を貸していただいて、とてもお客さんの評価がよかったものでありますから、許されるならばまるはちさんとの話し合いをしながら、あそこのお店だけでも空き店舗の利活用をさせていただければ、一体的な利用ができるのではないかと考えております。まだ、まるはちさんとは交渉の場にはついていないのでありますが、私の個人的な思いですが、町としての考えはそんなふうに思っております。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。14番福島久義君。

14番（福島久義君） ゲートの修理ということでございますけれども、私、以前にもお話し申し上げたことがあると思いますけれども、何と申しますかね、お金を入れて、ゲートが上がった瞬間に車が2台、3台くらいおっつけて出ていくのがあるんですけれども、あれがセンサーの察知が何か悪いというようなことで前に伺ったようですけれども、ああいった駐車場ですので、やはり1台の料金で2台も3台も通過するというのはよく見受けられますけれども、その辺も今度ゲート修理をする際にはやはり性能のよいゲートを取り付けたいかなものではないでしょうか。

議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

商工観光課長（伊藤 東君） 今回のやつは修理、破損したものを共済金で直すと。全体的に新しいのが欲しいんですが、なかなかこのような財政でうんと性能のいいのが難しいということで、今回は修理で何とか対応したいと思っております。以上です。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号、平成17年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第37号、平成17年度加美町営駐車場事業特別会計

補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第22 議案第38号 平成17年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別

会計補正予算(第3号)

議長(米澤秋男君) 日程第22、議案第38号平成17年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長(星 明朗君) 議案第38号、平成17年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計補正予算(第3号)について、説明を申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ5,214万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ3億9,652万4,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、施設使用料3,605万円の減、物品売払収入4,740万円の減、一般会計繰入金3,240万円の増などであります。

歳出につきましては、各施設管理費を減額整理するとともに、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。(「なし」の声あり)討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号、平成17年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第38号、平成17年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。11時までです。

午前10時48分 休憩

午前11時02分 再開

議長（米澤秋男君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第23 議案第39号 平成17年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議長（米澤秋男君） 日程第23、議案第39号、平成17年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第39号、平成17年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、説明申し上げます。

今回、既定予算から、歳入歳出それぞれ710万円を減額し、歳入歳出それぞれ16億226万6,000円とする補正予算と、公共下水道整備事業について繰越明許費の設定を行うものであります。

歳入につきましては、下水道使用料250万円の増、下水道基金繰入金1,000万円の減などであります。

歳出につきましては、下水道基金積立金1,200万円の増、施設管理費1,071万1,000円の減、下水道建設費713万1,000円の減などのほか、事業費等の整理を行い予備費を増額をしております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号平成17年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号、平成17年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第24 議案第40号 平成17年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

議長（米澤秋男君） 日程第24、議案第40号、平成17年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を議

題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第40号、平成17年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）について、説明申し上げます。

今回、既定予算から、歳入歳出それぞれ 494万 4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ 5,446万 3,000円とする補正予算と、合併浄化槽管理業務に係る債務負担行為の追加及び地方債の変更を行うものであります。

歳入につきましては、受益者分担金30万 6,000円を増額したほか、浄化槽使用料30万円、一般会計繰入金35万円、町債 460万円をそれぞれ減額し、歳出については浄化槽管理費65万円、浄化槽建設費 429万 4,000円をそれぞれ減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。13番佐藤澄男君。

13番（佐藤澄男君） 浄化槽の補正予算ですが、結局、ことしの設置はどれくらいだったのか、その数。それから、買い取りはどれくらいあったか。その点についてただしておきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 上下水道課長。

上下水道課長（二瓶 悟君） 上下水道課長でございます。

5人槽が2基です。それから、6人から10人槽が48基。合計50基でございます。

それから、個人の浄化槽の買い取り22件でございます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 13番。

13番（佐藤澄男君） 合併浄化槽の区域というのは特定されたところなんです、この今の数字の内訳として、地区ごとのがわかればひとつお示しをいただきます。

議長（米澤秋男君） 上下水道課長。

上下水道課長（二瓶 悟君） 内訳はちょっとこの手元にはございませんので、今、早急に取り寄せますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（米澤秋男君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号、平成17年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第40号、平成17年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。